

表彰基準

表彰事項	区分	表彰基準	従事年数
1 地域の振興に尽力し、その業績が顕著なもの	地方自治功労	(1) 自治会長 (2) 自治会 (3) 地域の振興と発展に貢献した者	10年以上 10年以上 10年以上
2 産業及び経済の発展に尽力し、その業績が顕著なもの	産業経済功労	(1) 農芸、畜産業において品種改良等に尽力した者 (2) 中小企業の育成に寄与する団体の設立又は運営に尽力した者 (3) 職務に精励し、創意工夫に努め、又は能率の向上に尽力し、技能優秀にして他の模範となった者	10年以上 10年以上 10年以上
3 社会福祉の向上及び発展に尽力し、その業績が顕著なもの	社会福祉功労	(1) 社会福祉関係団体の充実、発展に貢献した者 (2) 地域の社会福祉活動に尽力した者 (3) 市民の保健衛生事業に尽力した者	10年以上 10年以上 10年以上
4 自然及び生活環境の保全に尽力し、その業績が顕著なもの	環境保全功労	(1) 自然環境の保全及び緑化推進についての普及活動と実践に努めた者 (2) 野生動植物の保護に努め良好な成果をあげた者 (3) 公害の防止に尽力し、健全な生活環境の保全に努めた者 (4) 良好で美しいまちの保全及びそのまちづくりの推進に尽力した者	10年以上 10年以上 10年以上 10年以上
5 芸術、学術、スポーツその他文化の向上又は青少年の健全育成に尽力し、その業績が顕著なもの	教育文化功労	(1) 芸術文化の振興に関し、業績顕著な者 (2) 学術に関し、市民に利益を供し、業績顕著な者 (3) 市民スポーツの育成、発展に尽力した者 (4) 文化財の保存及び保護活動に尽力した者 (5) 伝統文化、地域文化の保護、育成に尽力した者 (6) 青少年の健全育成に尽力した者	10年以上 10年以上 10年以上 10年以上 10年以上 10年以上
6 社会奉仕活動等により市民の福祉を増進し、市民の模範と認められるもの	社会奉仕功労	(1) 公共施設の美化、清掃活動に尽力した者 (2) 交通安全、防犯活動等を行う団体の長として尽力した者 (3) 人命を救助した者 (4) その他市民の福祉向上に寄与する行為をした者	10年以上 10年以上 ———— 10年以上
7 前各号に定めるもののほか、市の公益に関し、その功労が特に顕著なもの	市政公益功労		